



睦母子生活支援施設とは？



1. 睦ハイムの理念と基本方針

〈理念〉

・お母さんとお子さんが、安定した生活が送れる

よう支援します。

・お母さんとお子さんが、主体性を持って、地域

で自立した生活ができるよう支援します。

〈基本方針〉

・お母さんとお子さんが、様々な経験を通して、

地域社会の一員として生活ができるよう支援し

ます。

・子どもの意思と可能性を尊重し、ひとりひとりの成長を見守ります。



2. 睦ハイムの事業概要

①提供できるサービス

- ・相談に応じます。
- ・子育てを応援します。
- ・お母さんの就職活動に協力します。
- ・日常生活を支援します。
- ・楽しい行事を行います。
- ・24時間体制で職員が安全をお守りします。

②緊急一時保護事業を行います。

③地域交流事業を行います。

④小規模分園事業(サテライト)5世帯

⑤アフターケア事業

⑥トワイライト事業

3. 入所するには

原則として18歳未満の子どもを養育している母子家庭を対象とします。詳しくは居住地の福祉事務所に相談ください。

入所期間は概ね二年ですが、入所してから、定期的に見直しをします。

4. 退所するには

母子の自立へ向けて、一定期間生活の支援を受け、入所当初に立てた課題を解決した後、地域で生活するために退所します。退所後の相談にも応じます。

5. 年間行事

- 1月 お正月遊び
 - 2月 豆まき
 - 3月 ひな祭り・卒業お祝い
 - 4月 入学・進学祝う会・お花見
 - 5月 こどもの日・母の日
 - 6月 はびねす
 - 7月 七夕
 - 8月 お泊り会
 - 9月 運動会
 - 10月 創立記念祭
 - 11月 母と子の集い・七五三
 - 12月 クリスマス会
- その他、毎月楽しい行事を開催します。



6. 費用について

各居室の水光熱費の使用料金は個人で支払います。

また、収入に応じた負担金を横浜市に納付します。

睦母子生活支援施設の概要

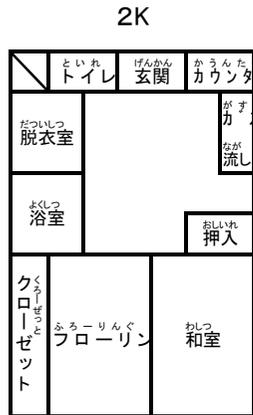
● 建物の内容

- 一階 警備員室
- 二階 事務室 面接室 地域交流スペース
- 三階 居室 宿直室 学習室 保育室 中庭

公衆電話

- 四階 居室 コインランドリー

● 居室の状況



● 職員体制

- 施設長1名
- 母子指導員5名
- 少年指導員4名
- 保育士1名
- 調理員1名
- 心理療法士1名
- 緊急一時保護担当職員1名
- 嘱託医1名

ちいき とも
地域と共に

睦母子生活支援施設
通称: 睦ハイム

平成18年12月開所



見学については、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ

〒232-0042 横浜市南区堀ノ内町2-132

社会福祉法人 たすけあい ゆい

事務局

Tel (045) 730 - 4780

Fax (045) 713 - 9559

ホームページ <http://www.yui-yui.net>

社会福祉法人
たすけあい ゆい
たすけあい ゆい